

令和 5 年 2 月 議 会 定 例 会 議 案

市 長 提 案 理 由 説 明 要 旨

(令 和 5 年 度 分)

(令 和 5 年 2 月 20 日 提 出)

新 潟 市

令和5年2月議会定例会にあたり、市政運営に関する所信の一端を申し上げるとともに、本日提案いたしました令和5年度予算をはじめとする各議案の概要を説明し、議員の皆さまに、市政運営のご理解とご協力をお願いいたしたいと存じます。

令和5年度は、「新潟市総合計画2030（ニーゼロサンゼロ）」がスタートする節目の年です。新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが変更になるなか、社会経済活動の回復に向け、ウイズコロナのまちづくりを本格的に進める大きな転換期となります。さらに、私の市政2期目のスタートとなる重要な年であると認識しています。

私は、昨年10月の選挙戦を通じ、あらためて、多くの市民の皆さまの声をお聴きしました。その中で、新潟の活力向上、暮らしのさらなる充実を、多くの方々が強く望んでいることを実感いたしました。

この度の新年度予算案は、昨年公約としてお約束したことをはじめ、市民の皆さまが期待する新潟市政を、一つ一つ形にしていかなければならないとの強い決意のもとに、編成したものです。

さらに、新潟市の最重要課題である人口減少への対応も欠かせません。これからの新潟の、10年先、20年先を見据えたまちづくりによって、市民の皆さまと一緒に、明るい未来を切りひらいていきます。

こうした考えのもと、総合計画に掲げた目指す都市像「田園の恵みを感じながら 心豊かに暮らせる 日本海拠点都市」の実現に向け、令和5年度、特に力を入れていく、次の3点を柱に、予算編成を行いました。

1点目は、「活力あふれる新潟へ」です。

新潟市を活力あふれるまちとしていくためには、都市機能の充実と拠点性の向上を図り、市内全域の産業の活性化につなげていくことが重要です。

「にいがた2km」の取組みにより、民間開発の動きが始め、それと連動するように、企業の進出もこれまでになく活発化しています。「にいがた2km」を新潟の活力向上の「成長エンジン」として活性化させ、生み出したエネルギーを市内全域に波及させていきます。

そして、「都市部」と「田園地域」が相互の存在と価値を認め合い、さらに交流していくことで、本市が持つ「都市と田園が調和し暮らしやすい」というポテンシャルが、さらに

発揮されると考えています。

「活力あふれる新潟」の実現に向け、「にいがた2km」を中心とした、現在の企業誘致の良い流れをさらに加速させるため、進出を考えている企業から本市の優れたビジネス環境を試していただく取組を新たに実施します。さらに、企業の本社機能のさらなる誘致についての支援を、政令市トップクラスにまで拡充いたします。

また、都市機能の充実と魅力向上に向け、ハード面では、新潟駅周辺整備を着実に進めるとともに、旧三越周辺の再開発や仮称バスタ新潟の整備について、調査や設計に取り組みます。

ソフト面では、にいがた2kmと8区の魅力向上や情報発信、古町花街の歴史的なまちなみの保存に向け、民間事業者の皆さまと協力しながら進めていきます。

まちなかを緑でいろどる取組や、東大通の車道の一部を一時的に歩行者のための空間とする社会実験、「にいがた2km食花マルシェ」などを実施することで、都心部の賑わい創出による活性化につなげます。

成長産業の育成強化については、デジタル社会や脱炭素社会を見据え、DXやGXなどの新たな技術を活用したビジネスの展開を一層支援し、企業の稼ぐ力を高めていきます。

農業においては、若者から選ばれる「もうかる農業」を目指し、新たに親元で就農する農業者をはじめ新規就農者への支援や、官民連携による販路拡大に取り組みます。

働き方や暮らし方の変化という好機を生かした移住定住の促進策としては、新たに地域おこし協力隊を活用し、テレワーカーのコミュニティ構築や情報発信など、移住者を呼び込む仕掛けを作っていきます。また、市外の副業人材などと市内の企業をマッチングすることで、企業の課題解決や、本市との関係人口を創出する取組を開始します。

交流人口の分野では、5月のG7財務大臣・中央銀行総裁会議を成功させ、本市の優れた拠点性やおもてなしの力を国内外にアピールします。また、世界遺産登録を見据え、佐渡市との連携などにより誘客活動を積極的に展開します。

加えて、新潟駅のリニューアルにあわせ、新潟の陸の玄関口にふさわしい観光案内センターを整備いたします。

また、県が中心となり官民で進めている新潟空港将来ビジョンの策定を見据え、空港周辺道路の調査や検討を進めます。

2点目は、「子どもと子育てにやさしい新潟へ」です。

子育て支援は、これからの新潟を見据えた、将来の活力を左右する重要な取り組みであると考えています。

私は4年前の市長就任以降、集中改革の効果を活用しながら、子育て施策の充実を図ってきました。

また、昨年の市長選挙においても、子育て世帯の皆さまから、経済的、精神的負担がまだまだ大きいことをお聞きし、より一層の子育て支援の必要性を痛感したところです。

子育てという、かけがえのない経験の中で、その楽しさや幸せを感じていただくことが非常に大切なことだと思っています。

そのため、子どもを持ちたいと考える人たちにとって、心身ともに安心して妊娠、出産、産後を過ごしていただける環境を整えるとともに、この新潟市を「全ての子どもが豊かな子ども期を過ごし、子どもたちの育ちを地域全体で支えていくまち」にしていきます。

「子どもと子育てにやさしい新潟」の実現に向け、妊娠・出産期の経済的・精神的負担を軽減するため、妊産婦医療費助成の所得制限を撤廃するとともに、産後ケアへの助成を政令市トップの水準にまで拡充し、利用料金を引き下げます。

また、保育料について、多くの方よりご要望をいただいております。高校3年生までの子どもを軽減対象に含める拡充を行い、「妊娠・出産・子育て3施策」を充実します。

すべての子どもが豊かな子ども期を過ごせるよう、こども条例に基づいて、子どもの権利擁護や社会参加などを促進します。

さらに、「ヤングケアラー・コーディネーター」を新たに配置するほか、障がいがあるなど、配慮が必要な子どもたちへの切れ目のない教育支援体制づくりを進めます。

地域との連携による開かれた学びの推進に向け、コミュニティスクールの充実や部活動の地域移行への準備を進めます。

また、子どもたちが地域の文化・歴史を体験する機会を創出するため、ツアー形式のプログラムを新たに実施いたします。

あわせて、社会全体で子育てを応援する新潟市を目指し、民間事業者の皆さまとの連携をさらに進めていきます。

3点目は、「活力と魅力あふれる区づくりに向けた取組の強化」です。

どの地域においても、市民の皆さま一人一人は、自分の住む地域をもっと暮らしやすく、もっと豊かにしていきたいという思いをお持ちです。

これまで本市では「大きな区役所、小さな市役所」を目指し、各区役所では特色を生かしたまちづくりや、身近な地域課題の解決に向け取り組んできました。

一方で、区民の皆さまから区役所に寄せられる多くのご要望に、十分に応えきれていないところがあると感じています。

区民の皆さまの思いをしっかりと受け止められるよう、区の権限、財源を大幅に強化するため、3つの見直しを実施しました。

1つ目として、区民の皆さまの要望を踏まえた区長からの提案を積極的に予算化できるよう、予算編成プロセスの大幅な転換を図りました。住民起点でのより良い地域づくりを更に推進していきます。

2つ目として、区づくり予算の実質的増額を図り、各区の独自の取組による区づくりを更に進めます。

3つ目として、これまでよりも多くの施設修繕の要望にお応えできるよう、各区の緊急対応予算を増額します。

これまで以上に区の特徴を前面に押し出しながら、区民の皆さまと一緒に、地域の特性を活かした活力と魅力あふれる区づくりを進めます。

さらに、新年度から、新たに公民連携のワンストップ窓口を設置します。

地域の活力向上やまちづくりは、行政だけでは到底実現できません。本市が持つ特色やポテンシャルを活かした民間投資との連携を図り、公民が力を合わせて進めるプロジェクトによって、地域の活力を生み出していきます。

これらの考えにより編成した新年度予算に、市民や事業者の皆さまとともに、戦略的に取り組むことで、都市の活力向上と住民福祉の向上の好循環を生み出し、8つのカラーで成長し続ける「選ばれる都市 新潟市」を実現していきます。

次に、当初予算の概要について申し上げます。

3つの柱で構成する当初予算の総額は、過去最大の3,977億円となり、今年度との比較で55億円、1.4%の増加となります。

社会情勢の変化に対応した財政基盤の強化に向けた不断の見直しに取り組みながら、直面する課題への対応を図るとともに、未来への新たな投資を行い、新潟の明るい未来を切りひらくための予算といたしました。

まず、地方財政を取り巻く状況についてです。

新年度の地方財政計画では、地方税や地方交付税などの一般財源総額は、今年度と比べ、1.9%上回る規模が確保されました。

物価高騰や新型コロナへの対応が引き続き求められる中、デジタル化、脱炭素化などの地方の財政需要に対し、安定した財政運営に必要な一定の財政措置が講じられたことについて、地方の実情に即した配慮がなされたものとして評価しています。

しかし、臨時財政対策債の廃止など、これまで提言してきた抜本的な見直し項目については、実現していないものもあることから、地方税財源の確保・充実が図られるよう、今後も国に対して指定都市市長会とともに提言を行ってまいります。

次に、本市の税収についてです。

個人市民税は、所得環境に改善の動きがみられることから増収の見通しとなる一方で、法人市民税は、原材料価格の上昇などの影響により減少が見込まれております。固定資産税については、マンションの建設などから増収の

見通しであり、市税全体としては今年度当初予算に比べて若干増収となるものと見込んでいます。

次に、柱に基づく歳出の主な内訳ですが、

柱の1つ目、「活力あふれる新潟へ」では「にいがた2キロ」に関連する事業費は、前年度から約5億円を増額し、都心エリアのまちづくりを力強く推進します。

柱の2つ目、「子どもと子育てにやさしい新潟へ」では、妊娠・出産・子育て3施策の拡充を図り、合わせて約3億円を増額しました。

柱の3つ目、「活力と魅力あふれる区づくりに向けた取組の強化」では、区長提案による各区の課題解決の加速化を図り、新たに5億1千万円の各種事業を計上したほか、西蒲区役所の新庁舎整備にも着手します。

なお、普通建設事業費は全体で約390億円を計上し、新潟駅直下バスターミナルの供用開始に向けた駅周辺整備事業など、拠点性の向上に取り組むほか、学校の特別教室の空調整備など各種事業を推進していきます。

また、臨時財政対策債を除く市債残高については、約48億円減少となります。

基金残高については、取崩しを行わず、今年度末見込残高を維持・確保しています。

以上、予算議案の概要を申し上げました。

次に主な組織改正などについてです。

複雑多様化する社会課題の解決に向け、「パートナーシップ型のまちづくり」を進めるため、政策企画部に「公民連携を担当する政策監」を設置し、民間事業者など多様な皆様とともに公民連携を推進します。

このほか、「一時保護所の体制強化」や「効果的・効率的な執行体制に向けた水道局組織の再編」など見直しを行います。

次に、一般議案の概要についてです。

議案第 13 号は、個人情報保護に関する法律の改正に伴い、関連する規定を整備するものであり、

議案第 14 号は、個人情報保護条例の廃止に伴い、死者情報の開示に関する規定を整備するもの、

議案第 15 号は、個人情報保護に関する法律施行条例の制定に伴い、関連する規定を整備するものです。

議案第 16 号は、職員の定年引上げに伴う退職手当の負担を年度間で平準化するため、新たに基金を設置するものであり、

議案第 17 号は、職員の定年引上げを踏まえ、高齢者部分休業の制度を導入するもの、

議案第 18 号及び第 19 号は、水道局企業職員及び市民病院職員について、高齢者部分休業の導入に伴い関連する規定を整備するものです。

議案第 20 号は、子ども・子育て支援法の改正に伴い、関連する規定を整備するものであり、

議案第 21 号は、多子世帯の保育料等軽減の拡充に伴い、副食費の徴収に関する規定を改正するものです。

議案第 22 号は、職員の定年引上げに伴う一時的な職員数の増加やこれまでの定員適正化の取組実績を反映させ、職員定数の変更を行うものです。

議案第 23 号は、政令の改正に伴い、国民健康保険料の賦課限度額及び出産育児一時金の支給額などを改めるものです。

議案第 24 号は、児童福祉法及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の改正に伴い、関連する規定を整備するものであり、

議案第 25 号は、博物館法の改正等に伴い、関連する規定を整備するものです。

議案第 26 号は、建築基準法の改正により、省エネ対策を進めるための形態規制の見直しに伴う申請について、新たに手数料を設定するものであり、

議案第 27 号は、市道路線の認定及び廃止を行うものです。

議案第 28 号は、人事案件であり、任期満了に伴い、教育委員会委員に新たに ^{いしざか}石坂 ^{まなぶ}学 氏、
^{かんばやし}神林 むつみ 氏を、
選任することについて、議会の同意を得ようとするものです。

議案第 29 号は、包括外部監査について、公認会計士の ^{うえき}植木 ^{けんじ}謙治 氏 と新たに契約を締結するものです。

以上、提案いたしました議案について、ご説明申し上げます。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。